



先進的窓リノベ2025事業の概要について

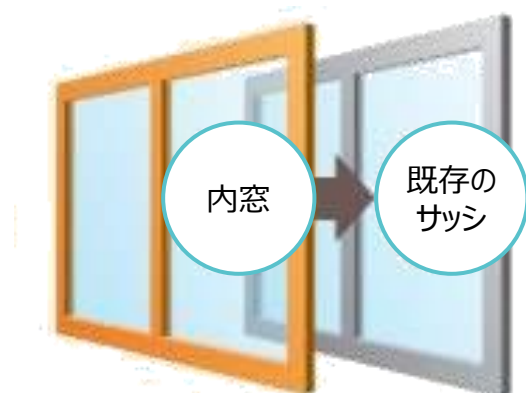
～先進的窓リノベ2025事業活用セミナー～

2025年5月22日

地球環境局 地球温暖化対策課 住宅・建築物脱炭素化事業推進室



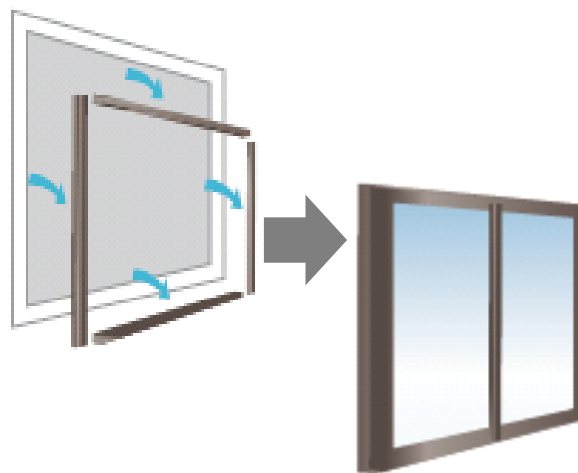
内窓設置



既存窓の内側に新たに窓を新設するもの、又は既存の内窓を取り除き新たな内窓に交換するもの

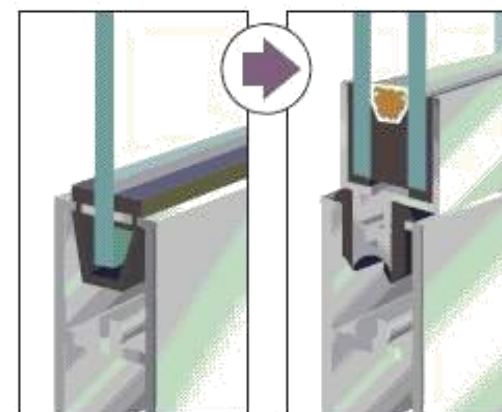
※外皮部分に位置する既存外窓またはドアの開口面から屋内側へ50cm以内に平行に設置するもの

外窓交換



古いサッシの枠に重ねて新たなサッシを取り付けるもの（カバー工法）、または古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付けるもの（はつり工法）

ガラス交換



既存窓のガラスのみを取り外し、既存枠をそのまま利用して、複層ガラス等に交換するもの

補助額は、対象となる改修工事に、

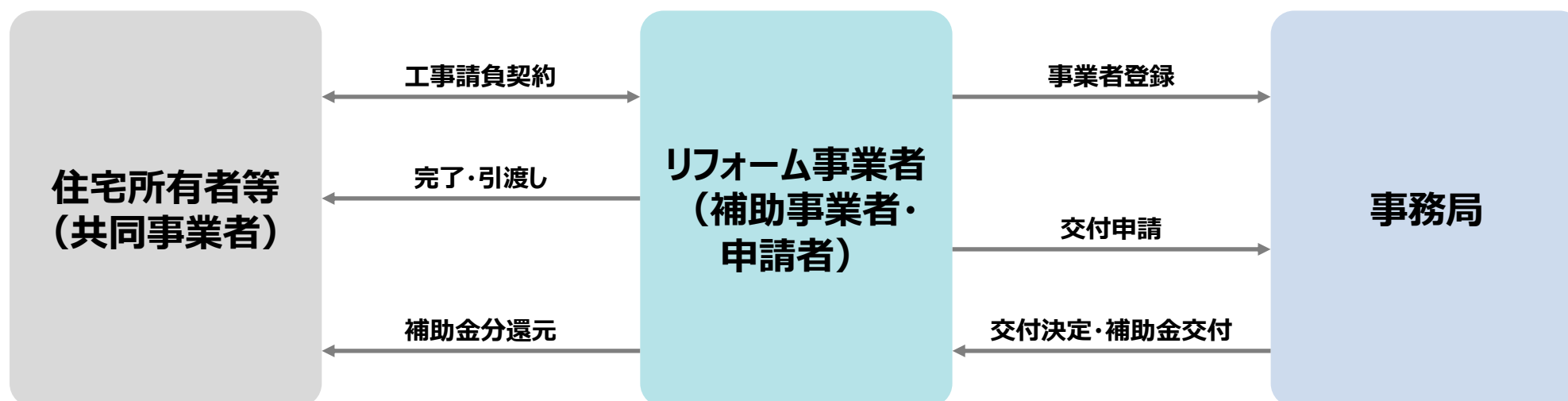
- ・ 戸建住宅・低層集合住宅 or 中高層集合住宅
- ・ 改修工事の工法（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）
- ・ 窓の性能及びサイズ

ごとに定められた補助額の合計とします。

なお、一戸当たりの上限補助額は200万円（注）とし、また、1 申請当たりの合計補助額が5 万円未満の場合は申請できません。

（注）・複数回の申請を行う場合でも、一戸あたりの補助額の上限は上に示すとおりとします。

- ・ **リフォーム事業者の方々に、補助事業者として申請手続きを行っていただきます。**
- ・ 住宅所有者等は、共同事業者として、すべての申請手続きに協力するものとします。
- ・ 補助金は、**事業者から住宅所有者等に全額を還元**していただきます。



申請者：リフォーム事業者（工事請負業者）※

※ 対象工事を複数の事業者に発注（分離発注）する事業は、個々の事業者がそれぞれ交付申請を行ってください。なお、申請ごとに要件を満たす必要があります。
（子育てエコホーム事業とは申請方法が異なる場合がありますのでご注意ください。）

2024事業と2025事業の主な違い

- ① 補助単価の変更
- ② 中高層集合住宅のカバー工法Bグレードの廃止
- ③ 極小サイズの廃止
- ④ 省エネ部位ラベルの発行の要件化（原則）

工種	グレード	戸建・低層集合					
		L		M		S	
		2025	2024	2025	2024	2025	2024
ガラス交換	SS	55,000	55,000	34,000	34,000	11,000	11,000
	S	36,000	36,000	24,000	24,000	7,000	7,000
	A	30,000	30,000	19,000	19,000	5,000	5,000
内窓設置	SS	106,000	112,000	72,000	76,000	46,000	48,000
	S	65,000	68,000	44,000	46,000	28,000	29,000
	A	26,000	52,000	18,000	36,000	12,000	23,000
外窓交換 (カバー)	SS	220,000	220,000	163,000	163,000	109,000	109,000
	S	149,000	149,000	110,000	110,000	74,000	74,000
	A	117,000	117,000	87,000	87,000	58,000	58,000
外窓交換 (はつり)	SS	183,000	183,000	136,000	136,000	91,000	91,000
	S	118,000	118,000	87,000	87,000	59,000	59,000
	A	92,000	92,000	69,000	69,000	46,000	46,000

既存住宅

再エネ設備あり

建築物省エネ法に基づく
省エネ部位ラベル

窓

リビング・ダイニング

その他居室

アルミ樹脂製サッシ
二層複層ガラス
(Low-E)
(2024年3月)

給湯器

ハイブリッド給湯器
(2024年3月)

外壁
(2004年3月)

玄関ドア
(2024年3月)

節湯水栓
(2024年3月)

高断熱浴槽
(2024年3月)

空調設備
(2024年3月)

太陽光発電
(2024年3月)

太陽熱利用
(2024年3月)

※各部位が省エネについて一定の要件を満たす場合に ☒ を表示

※各部位の設置・改修時期を () 内に表示 (把握している場合)

自己評価

〇〇〇〇〇〇マンション〇〇〇号室

評価日2024年6月1日

このラベルは〇〇〇〇の講習を受けた者が現況確認を行って発行しています。

対象となる建材・ 設備の公募※1	遅くとも令和7年11月30日（予定）※2
事業者登録	遅くとも令和7年12月31日（予定）※2
登録事業者の公開	事業者登録後随時
交付申請期間	遅くとも令和7年12月31日（予定）※2
（交付申請の予約 提出期間）	遅くとも令和7年11月14日（予定）※2

※1 審査を終えたものから順次公開されます。

※2 締め切りは予算の執行状況に応じて公表します。

先進的窓リノベ2025事業における留意点について



以下の場合、補助の対象とならないためご留意下さい。

- **正しい工事前写真が提出できない交付申請**

本事業では、開口部の改修が行われたことが確認できる工事前・後の写真の提出が必要です。特に工事前写真は「撮り忘れ」や「工事前後の関係が確認できない」等に、ご注意ください（正しい写真が提出できない工事箇所について、補助金の交付を受けることはできません）。

- **ドア交換のみの交付申請**

本事業におけるドア交換※は、同一住戸にある窓の工事と同一契約内で行われ、同時に交付申請を行う場合に限り、補助対象になります。ドア交換単体での交付申請は補助対象になりません。

※ドアに対する内窓設置を含む。

- **補助を受ける窓等について、国の他の補助制度と併用した交付申請**

原則として、本事業で補助を受ける窓（ガラス）・ドアを補助対象とする国の他の補助制度との併用はできません。ただし、住宅省エネ2025キャンペーンを構成する他の事業については、補助対象が重複しない場合は併用可能です。

先進的窓リノベ2025事業は3年間の集中支援事業の最終年度に当たります。

また今後の窓リノベ事業の継続化に向けて、窓改修後のアンケート調査へのご協力もよろしくお願いいたします。

参考資料

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(新築・リフォーム)

令和6年度補正予算	
・先進的窓リノベ2025事業（環境省）	1,350億円
・給湯省エネ2025事業（経済産業省）	580億円
・賃貸集合給湯省エネ2025事業（経済産業省）	50億円
・子育てグリーン住宅支援事業（国土交通省・環境省）	2,250億円

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する措置や高効率給湯器の導入など、新築住宅の省エネ化や、既存住宅の省エネリフォームへの支援を強化することが必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、3省の連携により、「省エネ住宅の新築を支援する補助制度」、「既存住宅の省エネリフォームを支援する補助制度」のそれぞれについて、各事業を組み合わせることで併用を可能とする。

対象

省エネ住宅の新築における3省連携

対象世帯	対象住宅	補助額	+	蓄電池を設置する場合の補助事業	補助概要	補助率	
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円/戸		子育て世帯等※	DR※に対応したリソース導入拡大支援事業（仮）	DRに活用可能な家庭用等蓄電システムの導入を支援	1/3以内
	長期優良住宅	最大100万円/戸					
	ZEH水準住宅	最大60万円/戸					

※ 「18歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（若者夫婦世帯）」

※ デマンド・リスポンスの略称。電力需要を制御することで、電力需給バランスを調整する仕組み。

既存住宅の省エネリフォームにおける3省連携

○以下の各事業を組み合わせる場合には、ワンストップの一括申請を可能とする。

工事内容				補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置		先進的窓リノベ2025事業	高性能の断熱窓	最大200万円/戸
	2) 給湯器	高効率給湯器の設置	給湯省エネ2025事業	高効率給湯器	最大20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコジョーズ/エコフィール	最大10万円/台
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事		子育てグリーン住宅支援事業	既存住宅の省エネ改修	最大60万円/戸
②その他のリフォーム工事※		住宅の子育て対応改修など			

※ 省エネ改修とあわせて行うリフォーム工事に限る。

子育てグリーン住宅支援事業の概要

令和6年度補正予算:2,250億円

1 制度の目的

○ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅について、エネルギー価格などの物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯などに対して、「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅」の導入や、2030年度までの「新築住宅のZEH基準の水準の省エネルギー性能確保」の義務化に向けた裾野の広い支援を行うとともに、既存住宅について、省エネ改修等への支援を行う。

2 補助対象

経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

住宅※2,3の新築(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

対象世帯	対象住宅		補助額
すべての世帯	GX志向型住宅※4		160万円/戸
子育て世帯等※1	長期優良住宅※4,5,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	100万円/戸
		上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅※4,6,7	建替前住宅等の除却を行う場合※8	60万円/戸
		上記以外の場合	40万円/戸

GX志向型住宅の要件

- 下記の①、②及び③にすべて適合するもの
- ①断熱等性能等級「6以上」
 - ②再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
 - ③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」※9,10,11

※1:「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」
※2:対象となる戸の床面積は50㎡以上240㎡以下とする。
※3:以下の住宅は、原則対象外とする。
①「土砂災害特別警戒区域」に立地する住宅
②「災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)」に立地する住宅
③「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
④「市街化調整区域」かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域(洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る)」に該当する区域に立地する住宅
※4:「GX志向型住宅」は環境省において実施、「長期優良住宅」及び「ZEH水準住宅」は国土交通省において実施。
※5:長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅で、地方公共団体にて認定を受けたもの。
※6:断熱等性能等級「5以上」かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量の削減率「20%以上」に適合するもの。
※7:賃貸住宅の場合、子育て世帯等に配慮した安全性・防犯性を高めるための技術基準に適合することが必要。
※8:住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など建築主(その親族を含む)が所有する住宅を除却する場合。
※9:寒冷地等に限っては75%以上(Nearly ZEH)も可。
※10:都市部狭小地等の場合に限っては再生可能エネルギー未導入(ZEH Oriented)も可。
※11:共同住宅は、別途階数ごとに設定。

既存住宅※12のリフォーム※13

メニュー	補助要件	補助額※14
Sタイプ	必須工事 3 種の全てを実施	上限: 60万円/戸
Aタイプ	必須工事 3 種のうち、いずれか 2 種を実施	上限: 40万円/戸

補助対象工 事

必須工事※15	①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
附帯工事※16	子育て対応改修、バリアフリー改修等

※12:賃貸住宅や、買取再販事業者が扱う住宅も対象に含まれる。
※13:「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)【以下「連携事業」という。】とのワンストップ対応を実施し、併せて実施することが可能。
※14:補助額はリフォーム工事の内容に応じて定める額を合算した額。
※15:①、②については、ZEH水準に相当する省エネ性能以上の改修工事に限る。
※16:補助対象となるのは「必須工事」を行う場合に限る。なお、この場合、連携事業のうち、環境省事業は必須工事①、経済産業省事業は必須工事③として扱う。

分譲住宅・賃貸住宅の新築に関する特則

【分譲住宅における事前登録の方法】

- ・住宅購入者が決定していない時点においても、あらかじめ、補助要件に適合する住宅の戸数を登録することで、交付申請を行うことが可能。
- ・登録は、①各事業者における1か月あたりの登録戸数の上限、②各住棟における対象住宅戸数に応じた登録戸数の上限(共同住宅の場合)の範囲内で行う。
- ・登録戸数を超える住宅購入者が決定した場合は、追加の交付申請を行うことも可能(共同住宅の場合)。

【賃貸住宅を対象とした追加ルール(長期優良住宅又はZEH水準住宅に限る)】

- ・申請ができる戸数の上限は、※2及び※7に該当する戸数の50%とする。
- ・新築時最初の入居募集(3か月間)は、対象を子育て世帯等に限定する。
(当該期間中に入居者を確保できなかった場合は、子育て世帯等以外の世帯を入居させることも可能)
- ・「子育て世帯等」向けに、補助金額を勘案した合理的な優遇家賃を設定する。

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効であり、前年に続いて導入支援を実施。
- 今年度は、再エネ拡大に伴う出力制御対策に資する機能を具備する機種や、補助要件下限の機種と比較してより高効率な機種に対して、重点的に支援する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 <u>気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>	都市ガスやLPガス等から作った <u>水素と空気中の酸素の化学反応により発電</u> するとともに、 <u>発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。</u>	<u>ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わせ</u> てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器
商品イメージ	 出所) 三菱電機	 出所) アイシン	 出所) リンナイ
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合 + 8万円（蓄熱暖房機） + 4万円（電気温水器）		

*1:蓄熱レンガを電気で温め、放熱することで部屋を暖める器具。

